

日本通運の「広域再生利用指定」を10月15日付で取消処分

引越時の廃棄物の取扱いマニュアルを策定し周知・徹底図る

環境省

環境省は10月18日、日本通運（本社・東京都千代田区、岡部正彦社長）が「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に違反した事実が明らかになったことから、廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則（第9条第3号）に基づく「広域再生利用指定」の取消処分を同日付けで行ったと発表した。

環境省は今年4月、日本通運が引越時に生じた廃棄物の処理について東京都から警告を受けたことから日本通運に直接事情聴取したところ、次の違反行為が判明した。

1. 産業廃棄物管理票記載義務違反 = 平成13年10月以降、日本通運・八王子支店から新栄（本社・東京都立川市）に交付された産業廃棄物管理票（マニフェスト）に法令で求められている事項（最終処理業者名）が記載されていなかった。
2. 産業廃棄物管理票管理義務違反 = 平成13年9月以降、新栄に交付された産業廃棄物管理票について処分が終了した旨の管理票の回付がほとんど認められなかったにもかかわらず、法令において求められている都道府県知事等に報告するなどの適切な措置を講じなかった。

新栄から別の産業廃棄物収集運搬業者である新明（本社・埼玉県所沢市）に運搬された当該廃棄物は同社の敷地内で違法な堆積状態となっていた（約150トン）。この廃棄物はその後、埼玉県の指導により日本通運ほか数社の排出事業者によってほとんど原状回復されている。この記載義務違反には罰則規定（50万円以下の罰金）もあるが、環境省では「すでに原状回復し、悪質性もない」として告発しない考え。

日本通運が取り消された「広域再生利用指定」は都道府県知事等の許可を不要とする特例制度で、およそ法違反行為を行うことがないと考えられる者であることを前提に指定されるものであることから、法違反行為を行っている事実が認められた場合には指定を受ける適格性を欠くとして、環境省では日本通運の「広域再生利用指定」18件をすべて取り消すこととした。また、指定を取り消した後、直ちに新たに指定を受けることができるのでは指定取消の実効性が確保されないため、10月18日から1年間は新たな指定を行わないこととした。

環境省では、今回の処分の端緒となった東京都の警告で指摘された「引越時に生じた廃棄物の取扱い」（引越業者が引越時に生じた廃棄物の処理を請け負い、排出事業者の責任関係が不明確になる実態がみられた）について、これまで周知・徹底が不十分であったとして、今後、引越時の廃棄物の取扱いについてマニュアルを策定するなど、周知・徹底を行うことにした。

今回、日本通運が指定を取り消された「広域再生利用指定制度」は、物の製造、加工等を行う製造事業者がその製品等の販売地点までの広域的な運搬システム等を活用して、当該製品等が産業廃棄物となった場合にその再生利用を容易に行えるようにするために設けられた制度。この制度では、広域的に処理することが適当で、かつ、再生利用の目的となる産業廃棄物を環境大臣が指定し、これを適正に処理することが確実であるとして環境大臣の指定を受けた者は、個別に都道府県知事等の許可を取得することなく産業廃棄物処理業を行うことができる。これまでに合計73件の指定が行われている。このうち、日本通運が受けていた指定は、廃パチンコ台（9件）、建材（7件）及び廃パソコン（2件）についてで、製造事業者が広域的に廃棄物を回収するに当たり、収集運搬を行うための指定。

日本通運は今回の処分で「広域再生利用指定」は取り消されるが、各都道府県や53の市町村から産業廃棄物収集運搬業の許可を取っていることから、個別に契約を結べば引き続き、運搬業務を行うことができる。

日本通運広報部では「関係者に多大の迷惑をお掛けし深くお詫びする。社内に廃棄物対策委員会を設け、全国の担当者の教育、指導を行うなど、管理体制の見直しを進めている」としている。

環境省の関連サイト <http://www.env.go.jp/press/press.php3?serial=3670>

問合せ先 環境省大臣官房廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課（内線6878）

家庭から出るパソコンなどのリサイクル事業に企業参入促す

2003年に廃棄物処理法を見直し、処理申請を一本化

環境省

環境省は廃棄物のリサイクル事業に企業の参入を促すため、2003年に廃棄物処理法を見直す。改正法では家庭の使用済みパソコンなどを回収する場合、各市町村への一般廃棄物処理の許可申請を不要にする。規制緩和することで、現在事業所のパソコン回収を手がけているNECやソニーなど大手電機メーカーの家庭用廃棄物の再生利用事業への参入を促進する。

中央環境審議会（環境省の諮問機関）の専門委員が10月18日にまとめた報告書に見直し案を盛り込んでおり、次期通常国会に改正案を提出、来年秋にも施行させたい意向。対象はパソコンのほか、電池、自転車など家庭から出る廃棄物。まったく同じものでも、家庭から出る場合は一般廃棄物、事務所や工場で発生する場合は産業廃棄物となり、それぞれ処理申請が必要となる。こうした申請を一本化する。これにより、全国でリサイクル事業を展開する場合に、3300の市町村でそれぞれ許可を取る必要がなくなる。

特に問題となっているのがパソコン。NEC、ソニー、松下電器産業など20社近いメーカーが事業所のパソコンを回収しているが、一般廃棄物となる家庭のパソコンは事実上回収できないのが現状。法改正による手続きの簡素化で回収しやすくなる。パソコンの国内普及台数は5千万台。その6割を占める事業所分のリサイクル率は7割に達している。家庭から発生する使用済みパソコンは年間9千トンといわれ、家庭でも同水準のリサイクルを達成できれば、資源の効率的な利用につながるという。

九州ヤマト運輸、四国ヤマト運輸の2子会社を吸収合併

グループ経営の効率化とネットワークの強化を図る

ヤマト運輸

ヤマト運輸（本社・東京都中央区、有富慶二社長）は10月15日開催の取締役会で、平成15年4月1日付けで九州ヤマト運輸（本社・鹿児島県始良郡始良町、中塚俊夫社長）と四国ヤマト運輸（本社・香川県高松市、柴崎憲二社長）の両子会社を吸収合併することを決めた。

九州ヤマト運輸は九州地区3県（大分、宮崎、鹿児島）、四国ヤマト運輸は四国地区全県（香川、愛媛、高知、徳島）をそれぞれ担当している。ヤマト運輸は両子会社を吸収合併することで、グループ経営の効率化とネットワークの強化を図る。ヤマト運輸は四国ヤマト運輸の発行済株式全株を保有しているが、九州ヤマト運輸には少数持分株主が存在する。このため、四国ヤマト運輸の合併に際しては新株を発行せず資本金の増加もないが、九州ヤマト運輸との合併比率については第三者による算定結果をもとに決める。

合併後の資本金は1163億円で変わらず、総資産は128億8400万円増加して6018億1000万円となる。平成15年3月期業績見通しは売上高 8440億円、営業利益 407億円、経常利益 457億円、当期利益 255億円、1株当たり年間配当金14円としている。連結対象子会社の吸収合併のため、連結業績に与える影響はない。

ヤマト運輸の今年3月期業績は売上高8196億7700万円（前期比4.1%増）、経常利益402億2500万円（同1.5%増）、当期利益193億1300万円（同-）。九州ヤマト運輸は売上高333億9300万円（同6.0%増）、経常利益9億1800万円（同5.3%増）、当期利益5億8300万円（同-）。四国ヤマト運輸は売上高295億1400万円（同4.3%増）、経常利益24億7300万円（同3.2%増）、当期利益14億7300万円（同8.3%増）。今年3月末時点の従業員数はヤマト運輸9万7474人、九州ヤマト運輸3345人、四国ヤマト運輸2509人。

また、ヤマト運輸は15日、平成15年3月期の連結純利益が前期比12%増の308億円と過去最高になる見通しだと発表した。期初予想に比べ21億円増える。前期から時価が取得価格を30%下回った保有株式は減額処理しており、有価証券評価損などが期初見込みより20億円程度減少するため。連結売上高は3%増の9620億円と計画に比べ60億円減少する。宅急便の取扱個数は9億9000万個と4.4%の増加を見込むが、価格競争の激化で単価が下落したため。上期の宅急便の取扱平均単価は通期計画（前期比6円減の715円）を下回った模様。

引越ノウハウ生かし、通販品などの「ツーマン配送」を拡大

名鉄運輸

名鉄運輸（本社・名古屋市東区、林利幸社長）は引越のノウハウを生かして「ツーマン配送」に力を入れている。需要が高まっている通販品の家具・ベッドなど、かさ高ものの配送が主な対象で、今年7月から本格的にスタートした。全国で3ヵ月かけて研修などを実施し、体制を整えた。かさ高ものの配送は輸送効率の点で嫌われ、また、ツーマンは合理化に逆行するようにみえるが、逆転の発想で新しい輸送需要を開拓することにした。順調に取扱量を増やしていることから、今後さらに拡大していく意向。

大規模なビル建設進む。「2007年問題」の指摘も

JR名古屋駅前

JR名古屋駅前で大規模な開発プロジェクトが進行している。同駅周辺は今年7月、政府の都市再生本部から「都市再生緊急整備地域」の指定も受けた。2005年の愛知万博や中部国際空港の開港を控え、中部圏の玄関口としての整備が進む。トヨタグループの東和不動産（本社・名古屋市）と毎日新聞社は、老朽化した豊田ビルと毎日ビルを建て替え、共同で高層ビルを建設する。来年3月に着工、2007年春の完成を目指す。約1万1600㎡の敷地に地上46階建ての高層ビルと、同6階建ての低層ビルを新設。高層ビルの高さは約245mで、2000年春に名古屋駅上で全面開業したJRセントラルタワーズと並び、中部圏で最も高いビルとなる。

一方、駅北側の牛島地区では昨年6月から「牛島再開発ビル」の建設が始まった。トヨタ自動車や名古屋鉄道、中部電力など地元の有力企業が共同で事業に参加。地上40階建ての高層ビルを2007年末にも完成させる。このほか駅南側の笹島地区では名古屋市が再開発事業を計画しており、豊田、毎日ビル近くの旧名古屋都ホテル跡地でも現在、高層のオフィスビルの建設が進んでいる。ただ、相次ぐオフィスビルの建設ラッシュで2007年以降の供給過剰「2007年問題」を指摘する声も高まっている。

「自家用自動車の運行管理と保守点検の業務委託事業」を開始

安房運輸

安房運輸（本社・千葉県館山市、電話・0470-22-0165）は創業60年の物流ノウハウを生かし、地域・企業向けに「自家用自動車の運行管理と保守点検の業務委託事業」を始めた。アウトソーシングすることで、車両にかかる管理部門の人員費と諸費用の軽減が図れることをアピール。同社の保有車両は272台、従業員は355人。近距離特積事業者でもあり、花卉園芸輸送や引越輸送にも実績がある。

架空の引越で「運搬物が壊れた」と保険金を詐取

大阪府警交通捜査課

大阪府警交通捜査課と茨木所は10月11日、架空の引越で運搬物が壊れたとウソを言い、保険会社から保険金を詐取したとして、同府門真市栄町の運送業代表、植木利之容疑者（30）ら4人を詐欺容疑で逮捕した。植木容疑者らは無許可で引越を請け負う一方、昨年7月から今年3月の間、同じような手口で総額約400万円の保険金を詐取したとみられ、同課などは裏付け調査を進めている。植木容疑者らは昨年12月10日頃、引越作業中にタンスが荷台から落下し、破損したなどと賠償責任保険金約52万円を詐取したとみられる。

首都圏は15.2%減の6841戸、近畿圏は33.6%増の4117戸 9月・新築マンション市場

不動産経済研究所（本社・東京都新宿区）が10月15日発表した9月の新築マンション市場動向によると、首都圏の発売戸数は前年同月比15.2%減の6841戸だった。大型物件の供給が減り、2ヵ月ぶりのマイナス。当初7千～1万件の発売が予定されていたが、「景況悪化をにらみ、先延ばしをしたケースが目立った」（同所）。20階建て以上の超高層物件は1.4%増の362戸。「10月は1万戸に迫る勢いで、再びプラスに転じる」（同所）と予想している。一方、近畿圏の9月の新築マンション発売戸数は前年同月比33.6%増の4117戸となり、9月単月では史上第4位となった。「超高層、大型物件の供給加速が目立つ」（同）としている。